



関川村

議会だより

第66号

平成19年2月15日
発行/関川村議会
発行/議長 近 良平
責任者
編集/広報対策
特別委員会

〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下関912番地

TEL(0254)64-1494(直通)
FAX(0254)64-3006



12月定例会

一般質問 4名登壇

平成17年度決算審査特別委員会報告

村民の声

(議会だよりは村ホームページの議会事務局上に掲載しています)

平成18年 第7回定例会

12月12日～22日

一般会計補正予算(第7号)のうち わかぶな高原スキー場関連予算を修正し可決

1,457万円 減額

総額 45億4,201万円

第七回定例会が十二月十二日から二十二日までの十一日間の会期で開かれました。

一般質問は四議員で、「自立するも再度民意を問うべき」「いじめ、不登校の現状と予防対策」「市町村合併」「農業委員、監査委員の報酬の見直し」「わかぶな高原スキー場の今後」「関川村消防団の再編」「保育園の統合」「二〇〇七年産米の需給調整システム」「岩船地域広域事務組合の共同処理事務の今後の対応」について村長、教育長の考えをたえました。

提案された議案は承認一件、認定二件、条例の一部改正四件、予算を除くその他二件、補正予算六件、同意一件、発議案八件、陳情二件で否決一件、修正可決一件で他はすべて原案どおり可決されました。

平成十七年度決算審査特別委員会は第一分科会、第二分科会を設置し分割審査を行いました。特別委員会に付託された二議案は、いずれも原案のとおり認定すべきであると決定いたしました。

一般会計補正予算

総務費

廃止路線代替バス運行費補助金
四万四千円

民生費

福祉車輛購入補助金
百万円

故大沼イワさん(大島)の親族、志村国三郎さん(荒川町)より百万円の寄附があり、福祉車輛を購入

重度心身障害者医療給付費
二百万円

保育園広域入所委託料
百十四万三千円

衛生費

乳児医療費助成医療給付
十万円

衛生費

医療費助成事業費(少子対策)医療給付費
三十八万円

水道事業会計出資金
百九十九万円

簡易水道特別会計繰出金
百五十万円

農林水産業費

国土調査事業測量調査委託料
二百九十八万四千円

県営ため池等整備事業負担金
五十九万円

商工労働費

道の駅周辺整備測量調査委託料
二百七十五万八千円

道の駅周辺整備工事請負費
二百七十五万八千円

土木費

急傾斜地崩壊防止工事負担金(幾地地内)
四十九万九千円

消防費

施設維持管理費・積載車修繕費
十万円

教育費

校舎等整備費
四十八万円

特別会計 補正予算

国民健康保険関川診療所

特別会計

五十万円追加し

一億二百十万円

関川村介護保険事業特別

会計

百万九千円追加し

六億九千六百八十九万五

千円

関川村簡易水道特別会計

百五十万円減額し

五千四百三十万円

関川村公共下水道事業特

別会計

三千七百十九万円減額し

九億八千一万円

関川村水道事業会計

・収益的収入及び支出

水道事業収益

四十万円

水道事業費

四十万円

・資本的収入及び支出

資本的収入

二千六百五十万円

資本的支出

二千二百八十九万円

専決処分

一般会計補正予算（第六

号）

七百二十万円追加

普通財産購入費（蕨野地

内）

条 例

関川村乳児の医療費助成

に関する条例の一部を改正

する条例

障害者自立支援法の制定

に伴う条文の見直しです。

関川村幼児の医療費助成

に関する条例の一部を改正

する条例

障害者自立支援法の制定

に伴う条文の見直しです。

関川村ひとり親家庭等の

医療費助成に関する条例の

一部を改正する条例

法改正に伴い、現行の制

度に加え、七十歳以上の対

象者へ生活療養費標準負担

額の助成が行われることに

なりました。

関川村重度心身障害者医

療費助成に関する条例の一

部を改正する条例

法改正に伴い、現行の制

度に加え、七十歳以上の対
象者へ入院時生活療養費標
準負担額の助成が行われる
ことになりました。

新潟県後期高齢者 医療広域連合設置

広域連合が処理する事務
被保険者の資格の管理に
関する事務

医療給付に関する事務

保険料の賦課に関する事

務

保険事業に関する事務

その他後期高齢者医療制

度の施行に関する事務

岩船広域ふるさと市 町村圏基金に係る権 利の一部を放棄する ことについて

放棄する権利の内容

岩船広域ふるさと市町村

圏基金に対する出資金一億

二百万円のうち、六百八十

一万二千円を放棄する。

権利放棄に係る相手方

岩船地域広域事務組合代

表理事・村上市長

権利を放棄する理由

救急医療体制の整備のた

め、厚生連村上総合病院が

導入する循環器医療機器

（シネアンギオ装置）に対

する財政支援の財源として

充当するもの。

陳 情

防災・生活関連を中心と

した「公共事業」への転換

と公共サービスの民間化に

反対する陳情

「品目横断的経営安定対

策」と米価下落対策にかか

わる陳情

意 見 書

全国森林環境税の創設を

求める意見書

日豪EPA交渉に関する

意見書

陳情、意見書は関係機関

に提出しました。

同 意

関川村固定資産評価審査

委員会委員の選任につき、

大島の本間淳子さんに同意

しました。



整備が進められる道の駅周辺

地域交流及び企業誘致等調査 特別委員会を設置

定例会最終日、小沢寅右

衛門他四名から、特別委員

会設置に関する決議案が議

長に提出され、全会一致で

可決されました。

特別委員会の設置目的は、

静岡県裾野市との企業誘致

に関することや、東京都千

代田区との交流等について

調査検討を行うためです。

構成員は、委員長に渡辺

秀雄、副委員長に高橋八男、

委員に伊藤理助、津野庄衛

中倉虎治の五人が選任され

ました。

直近の活動としては、二

月中旬に裾野市と千代田区を

訪問し、企業誘致等に関し、

具体的な働きかけを行う予

定です。

一般質問

一、自立するも再度民意を問うべき

現時点では住民投票などで問うことは考えていない。

津野庄衛 議員



問 本村は「小さくてもキラリと光る村」を目指し自立の道を歩んでいる。

最近村民から、昨今の厳しい村財政事情の中で、果たして自立を守り続けられるのか、自立するも民意を問うべき、という声が聞かれる。また、世論も政府の方針も変わってきている。村長の所信は。

二、小・中学生のいじめ不登校の現状と予防策は

陰湿ないじめは確認していない。

問 いじめによる自殺が問題視されている。小、中学生のいじめ、不登校の現状

村長 現在の時点においては住民投票などで、自立あるいは合併についての住民意向を問う考えはない。二〇〇三年度に合併協議会に参加しない事を申しあげ、以来自立に向かって歩んでいる。

その間、むらづくり条例をはじめ第五次総合計画を策定した。これらは自立を前提にしたものである。これからは議員指摘のように村民の理解を得ること、村政について地域に向き、村の考えをお伝えする機会を計画し、理解を深めてもらいたいと思っている。

と予防策について、教育委員会は学校をどのように指導しているか。

教育長 小、中学校ともいじめは確認されていない。しかしながら、ひやかし、仲間外し等は中学校で散見している。不登校気味の者は小学校で三名、不登校（三十日以上欠席）の者が中学校で四名いる。いずれも女子生徒である。他に支援教室に通学している者六名ほどいる。年度始めから比べ支援教室に来る生徒も増

一、月額報酬制度の見直しを

職務内容を勘案し、月額が妥当。

近 辰美 議員



問 新年度予算の前年度比一五％減には賛成である。そこで、各種団体推薦の農業委員や監査委員の報酬を、月額にする考えはないか。村長 議員や委員会の委員等には、自治法第二百三条の規定により、報酬、費用

え、明るい兆しと見ている。教育委員会としては、重要課題として取り組んでいる。

毎月校長会で不登校等の現状把握と、この問題が一過性にならないようにと強く指導している。また、平林中学校の事件後、校長会で命の大切さ、いじめられた身になって考えて欲しいことを指導した。

弁償を支給しなければならぬ。職務内容を勘案すれば、いずれも月額報酬制度を続けていきたい。

問 農業委員の昨年度活動状況は、会長は三十九回、委員は十三から十八回会議等へ出席している。これでは村民は納得しないと思う。農業委員会法第十八条では、委員には報酬を支払わなければならないとなつてはいるが、県農業委員会に聞いたところ、月額が月額かは、あくまでも市町村が

決めるとのことであった。

附属機関の委員のように月額にする考えはないか。

村長 委員の仕事は会議や研修会のほかに、数に表れない研究活動あるいは調査

二、スキー場は今後も継続か

今後も継続したい。

問 今までの村長の議会答弁を抜粋すると、村営はできない。継続されても金銭的支援はできない。（平成十五年六月）

借地契約は平成十九年春までである。条件がそぐわなければ、今シーズンは断念せざるを得ない。（平成十七年九月）

借地契約は平成十九年六月で、それ以降は再契約せず、現状回復を計り、地権者へ返す。（平成十八年三月）

以上の答弁からして平成十九年以降の運営は、ないものと思つていた。

十月下旬に各団体の長を集め、今後について話し合ったと聞くが、その内容と結果はどうか。

村長 村内関係団体の人た

活動、また、村民に対しての啓発活動などをお願いしているため、月額報酬が妥当と判断している。

ちが今までの経過をわかつていなかったので、協力を得るために説明した。

問 平成十八年以降も継続するのか。

村長 平成十八年以降も継続していきたい。

問 平成十九年以降も営業した場合、住友との現状回復のことはどうなるのか。

村長 現状回復については、村の責任と理解している。問 大変重要な答弁である。十九年前、住友との契約では、再契約がない場合は現状回復し、村へ返還するとなつてはいる。

地権者の九名が平成十九年六月以降は貸さないと云つてはいる。継続は無理ではないか。

村長の方針が再三変わる

が信用できない。

村長 平成十九年以後もやるのであれば、住友は原状回復は金銭で行い、撤退したいと方向転換をした。金額については今交渉中である。

地権者の中で今後は貸さないという方には、ご理解をいただけるよう、村として努力を重ねたい。

方針が再三変わるの、周りの状況が変わるので、方針も変わらざるを得ない。

一、関川村消防団の再編について

時期などは幹部団員と相談。



渡辺 健作 議員

問 関川村消防団は分団七、部十七、団員数四百十名で構成、施設は防火水槽七十四基、消火栓三百七十五基、ポンプ自動車、小型動力ポンプ、可搬式ポンプ、これらを収納するポンプ舎などがある。

問 平成十一年から平成十七年まで八千五百八十六万円もの税金を投入したが、見返りはなく無駄遣いではなかったか。

契約どおり地上に構築した一切の物件を撤去してもらう返還の請求をする準備に入ってもらいたい。

村長 金銭では計れない、いろいろの波及効果は十分あったと思っている。

これらの施設管理は全て消防団員が行っているのか。

村条例では団員の年齢は例外を除いて十八歳から四十八歳未満だが、平均と最年長の年齢は何歳か。

第五次総合計画に分団の再編を進めるとあるが具体的な計画および時期は。

村長 施設管理点検は分団が行っている。平均年齢は三十歳、最年長は五十一歳再編は消防団からも必要との声もあり幹部と相談して決めていきたい。

二、保育園の統合について

二十一年に二つに、二十六年に一つに統合。

問 小学校の統合は平成二十二年を目途とすることになったが、保育園についての進捗状況は。

村長 現在ある下関、大島、女川の三つの保育園を、平成二十一年には二つにし、

問 団員の高齢化と新入団員不足であれば、施設管理や初期消火は集落全体で協力したらどうか。また、使用不能の防火水槽は撤去、整理すべきと思うがどうか。

村長 分団再編の背景には、広域消防が国の方針で大きなエリアで統括される動き

があり、広域的にも対応を始めようとしている。村でもいろいろ手立てを組むことになる。それには、地域の皆さんはもとより、団員OBの方々に協力いただいで、可搬式ポンプの活用なども考えていきたい。

平成二十六年に一つにする計画である。

問 なるべく早い統合はできないか。

村長 次世代育成支援計画では、平成二十六年だが早めることは可能である。

一、需給調整システム導入と担い手対策は

可能な範囲で支援していきたい。

伊藤 理助 議員



問 平成十九年産米の需給

調整システムは国が生産目標数量を設定し情報として流す。県、市町村を経て、JAを含める農業者団体等が適正な生産量を農家に配分するとなっているが、先のJAとの話し合いの中で配分の事務的なことは今ま

でどおり変わりたいと言っていたがそのとおりか。

問 この度のシステム導入に併せ、担い手に対し農水省は無利子融資や農地集積への助成の充実、農機の購入では個人でも対応して行くと言っている。

問 生産農家の出荷先、生産調整方針作成者の調査を行ったが、その結果は。

村長 十二月六日現在で農家は七百九十四戸あり、その内、村内で登録している生産調整方針作成者数は五つである。また、参加すると答えた農家は七百二十七戸であった。しかし、まだ提出いただいていないものが六十七戸あるため制度の周知に努め、理解をいた

村の財政も大変厳しい所だが、平成十九年産米の対応はどのように進めるのか。

村長 国はまだ予算の概算要求の段階であり、詳細がわからない。

いずれにしても、村においては、農業振興は主要課題であり、担い手確保や集落営農の推進は重要である。財政厳しい状況ではあるが可能な範囲で支援していきたい。

二、広域事務組合の共同処理事務の今後は

担当の課でそれぞれ検討中。

問 村上市岩船郡六市町村の合併後、広域事務の取扱いはどうなるのか。

村長 現在七市町村でやってきた共同事業は、新しい市と関川村の関係となり、その共同処理事務は十四ある。その対応については、

新しい組合をつくる方法、関川村が事務を委託する方法、単独でやる方法、共同設置する方法、取りやめる方法があり、現在担当課で検討させている。

委員会報告

委員長 渡辺 秀雄
2分科会で分割審査

第一分科会

一般会計歳入

問 実質公債費率が十八%を超える心配はないか。
答 下水道整備の償還や中学校建設分の償還が始まるを超える可能性はありますが、起債の償還計画を立て、県の許可があれば、起債は可能です。

一般会計歳出

総務費

問 一般管理費の交際費と食糧費の内容は。
答 交際費は村長の交際費、食糧費は職員等の懇親会公費負担分です。
問 区長関係の食糧費の内容は。
答 年三回の区長会の懇親会時に、区長の自己負担以外に村が負担している経費です。
問 一般管理費の駐車料金とはなにか。
答 職員が出張時に駐車料

金を立て替えた場合の支出経費です。

問 廃止路線代替バス運行補助金について、現在の廃止路線バスを廃止してスクールバスを代わりに運行する考えはないか。
答 小学校の統合や保育園の統合に伴い、将来的には約二十台近くの通学・通園バスが必要になります。平成二十一年頃までに、現在の利便性を落とさず経費の削減ができるよう運行体系を模索しています。

問 村の古いバスを通学バス等に使って、都内でも運行できるバスの購入はどうか。
答 通学バスとして新しく購入するのであれば補助制度はありますが、その他の使途だと自主財源での購入になるので、財政の様子をみて検討します。

民生費

問 自立支援法の成立で障害者が施設に通いにくくなったようだが、どのような

状況か。
答 関川通所作業所「さくら工房」では個人負担を徴収していないため、通いにくくなったことはないと思います。

問 学童保育の利用実績と負担額は。
答 常時七から八名、夏休みには人数が増えます。負担金は一人当たり月額七千円です。

問 一人親家庭医療費助成の対象者は。
答 村内の対象者は四十人位です。

衛生費

問 インフルエンザ予防接種の料金は病院によつてばらつきがあるがなぜか。また、身体障害者に料金の補助があるのか。
答 病院の方針によつて接種料金が設定されているのでばらつきがあります。また、身体障害者に特別の補助等はありません。

教育費

問 小学校の学校管理費のうち、臨時雇用賃金の内容は。



授業が終わると学童保育所へ

答 村でお願いしている教員助手です。関小は二名、土沢、女川、川北小がそれぞれ各一名を雇用しています。
問 スクールバス運行事業の臨時雇用賃金は。
答 中学校費でバス四台の運行分と小学校費で一台分の運転員の賃金です。
問 どうむ管理費の施設管理はどこに委託しているのか。
答 自然環境管理公社に委託しています。

介護保険事業 特別会計

問 保険料の収納率は。
答 特別徴収は現年で百%ですが、普通徴収は現年で九十七・七%です。
問 垂水の里の入所希望待機者は何人いるか。
答 全体では六十から七十七名くらいです。
問 第一号被保険者と第二号被保険者との違いは。
答 対象が第一号は六十五才以上、第二号は四十才以上の違いがあります。

平成17年度 決算審査特別

第二分科会

一般会計歳出

農林水産業費

問 農業連絡事務集落委託料とは。

答 農業関係の連絡と支援等のための委託料です。

問 猿と熊の一頭当たりの駆除費は。

答 猿は一頭当たり六千円、熊には支払っていません。

問 烏捕獲檻の設置先は。

答 松平の畜産団地裏と高田の公園脇に設置しています。

問 若ぶな高原牧場は平成十七年度で終了したが、道路や管理棟を原状回復する場合の負担は。

答 全額村の負担になると思います。

問 中山間地域等直接支払交付金を受けながら荒らしている土地はあるか。

答 ありません。

問 かじか養殖センターの運営はどくなっているのか。

答 採算ベースに乗っていない状況です。

問 村内で飼育している牛は何頭か。

答 五百頭から六百頭くらいです。

問 国土調査はいつ終わる予定か。

答 あと三十年くらいはかかります。

問 交流事業費に、さいたま市との交流事業費は含まれているのか。

答 観光協会の事業として取り組みましたので、観光協会補助金の中から事業費として約百九万円支出しました。

問 観光施設管理費土地借上料の内訳は。

答 観光施設案内看板用地やオートキャンプ場敷地、丸山公園敷地等です。

問 村上高等職業訓練校運営費負担金の内訳は。

答 基本的な定額割合が七万円、事業者割りが三人で六万七千二百円です。

商工労働費

土木費

問 新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会へ十万円を負担しているが、現在の状況は。

答 来年度から鷹の巣道路の用地買収にかかる予定でいます。

問 河川清掃作業の委託先は。

答 集落やシルバー人材センターに委託しています。

問 急傾斜地崩壊防止工事と小規模急傾斜地崩壊防止対策工事の場所は。

答 幾地と安角地内です。

問 河川現年発生災害復旧事業費工事請負費（国費）の内訳は。

答 河川災害五件分六千三百十六万円の国庫補助事業に、十一万円を加えたものが工事請負費六千三百二十七万円です。

災害復旧費

公共下水道事業特別会計

問 使用料収入四千七百七十一万円に対し下水道管理費四千四百六十三万円であ

れば、採算はとれているのでは。

答 建設工事のための人件費や債務の償還などに充てなければなりませんので、現在、採算はとれていません。

問 処理場維持管理委託料の内容は。

答 公衛社へ委託しており、常時二人体制で管理を行っています。

問 荒川横断工事委託料の請負先は。

答 国土交通省北陸地方整備局に委託しましたが、国交省で入札の結果、福田組となりました。

農業集落排水事業特別会計

問 農業集落排水使用料と公共下水道使用料は同じか。

答 同じです。

水道事業会計

問 営業外収益の保険料とは。

答 雲母の第二水源地自家発電機が雷の被害により故障したため保険料がおりてきました。

問 営業費用の保険料の内訳は。

答 各水道施設の機械設備にかけています。



下水道工事（小見地内）

村民の声

「焦らず、急がず、 ゆったりと」

須貝 謙一 さん

(湯 沢)



スローライフ生活、自給自足生活、最近テレビ番組でも度々放映されている。退職を機会に自分も体験してみたい。

春の山菜、フキノトウから始まり、アズキナ、ゴボ―アザミ、それらを食しているとかやがて、コシアブラ、タラノ芽、足元にはシオデが生えてくる。ワラビ採りは早朝が良い。あまり好きでない蛇がまだ眠っている。

夏は春に植えた家庭菜園の収穫期だ。

秋にはキノコ採り、一昨年から食さなくなった「スギヒラタケ」を昨年も食べたが、いつもと変わりなくほんとうにおいしかった。

年間を通じてストーブ用の薪を作る。薪ストーブは最高だ。煮物に、洗濯物の乾燥に、そして暖房に。石油ストーブは体の前面には熱いが、薪ストーブは背の方まで暖まる。最近新築の家庭でも多く使用されているがその気持ちが良いわかる。

バブル最盛期は、どんな買ってどんどん捨ててい

った。修理再生するよりも買った方が安かった物もたくさんあった。しかしこれからは物を大切に、いかに再生修理して長く使用するか、そういう時代に入っていると思う。「捨てればゴミ、使えば宝」だ。「もったいない」という気持ち忘れていたのかもしれない。

いつの頃だったか、「科学技術は戦争時代に発展し、文化教育は平和時代に生長する」と教えられた事を思い出してみた。世の中は大きな流れ(サイクル)で変化し、最高値もあれば、最低値もある。国も、県も、村も、そして家庭にも、良い事はいつまで続かないし、また悪い事もいつまでも続かない。一喜一憂する事なく、その時をいかに過ごすか知恵を絞って対処していけば必ず道は開けて来ると思う。地球だって四十数億年の間に、氷河期と砂漠期を何回も繰り返し返されていると、ある本で読んだ記憶がある。何事にも焦らず、急がず、ゆったりとした人生を楽しみたいものだ。

《編集後記》

平成十九年は雪の無い穏やかな年明けとなりました。平成十七年度の決算が十二月議会で認定され、歳出決算額は、一般会計四十六億五千二百三十五万五千四百六十八円、水道事業を除いた特別会計の合計は三十六億六千九十七万六千九百三十三円、総合計八十三億三千三百三十三万五千五百六十一円でした。

一月十日の臨時議会で、スキー場支援の補正予算が再度提案されました。内容は冬季宣伝費として観光協会へ五百万円、借地料三百四十六万四千円、基本電気料百八十四万円、計千三百万四千円。提案説明では、支援が無いとスキー場の営業は苦しい、スキー場を開業することにより三井住友株式会社から閉鎖した時の原状回復の資金が有利に引き出せる、冬季雇用の確保、経済的効果、村のイメージアップ等とありましたが、否決されました。いずれにせよスキー場はオープンしました。経営努力で利益向上を目指してほしいものです。

今年も議会だよりをよろしく願います。

渡辺(健)



わかぶな高原スキー場